

令和 3 年度 事業報告書

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

は じ め に

赤十字事業の推進につきましては、平素より県民の皆さま並びに地区・分区をはじめとする関係者の皆さまの温かいご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

日本赤十字社は、「災害からいのちを守る活動」として、これまでに発生した様々な災害や事故の現場に救護班等を派遣し、被災者への医療の提供や救援物資の配付、こころのケアなど幅広い活動を展開するほか、頻発化・多様化する自然災害の発生を踏まえ、日本赤十字社の災害対応に関する豊富な経験を活かし、防災・減災活動にも積極的に取り組んでおります。

令和３年度の支部事業につきましては、お昼休憩の１５分間を利用して短時間で心肺蘇生が学べるランチタイム講習の実施や、中・高校生メンバーを対象に「リーダーシップ・トレーニング・セミナー」をオンライン開催し、赤十字や防災、SDGs等について知識を深め、学校や地域で活動するリーダーの育成に努めたところです。

また、自然災害の発生に備え、救護班要員を対象とした常備救護班訓練や、職員が迅速に対応できるよう支部災害対策本部運営訓練などを行い、災害救護体制の充実強化に努めました。

これらの活動は、地区・分区や自治会を通じた各世帯の皆さま、各種団体及び法人からの活動資金を財源としております。皆さまのご協力により、継続した事業が実施できておりますことにつきまして、改めて厚く御礼申し上げます。

医療事業につきましては、水戸赤十字病院においては、「感染症指定医療機関」として最大８５床の専用病床を確保し新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、一般市民向けにワクチンの接種体制を整え、県央地区における中核病院としての役割を果たしました。一方、古河赤十字病院においては、最大８０床（疑い病床３０床含む）の専用病床を確保し新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、高齢者・基礎疾患患者、一般、医療従事者に対するワクチン接種を行いました。また、自治医大と連携した地域臨床教育センターや、市域医療支援病院、地域包括ケア病棟の機能を活かし、地域の中核病院としての役割を果たしました。

福祉事業につきましては、児童福祉法によって認可設立された乳児院において、家庭のさまざまな事情により、養育困難な就学前の乳幼児を必要な期間養育しました。

血液事業につきましては、都道府県の枠を超えたブロック化による需給体制のもと、広域的に血液の需要と供給のバランスを調整し、血液製剤を医療機関へ安定的に供給することができました。また、各献血会場におきましては、献血者の安全確保に努めるとともに、顧客満足向上のための活動を職員全体で取り組んできました。一方、少子高齢社会を迎え、全国的に若年層の献血者の減少傾向が続いている中、茨城県では、前年実績を上回る方から献血のご協力をいただきました。

今もなお、新型コロナウイルス感染症が日本を含む世界各国で猛威を振るっておりますが、日本赤十字社では、継続して赤十字病院での感染者の受け入れ、一般市民への情報発信などに全力を尽くしております。また、赤十字病院と血液センターでは、医療の提供や血液製剤の供給など安定的な事業継続に努め、多くの方々の期待と信頼に応えるため、業務を遂行しております。

これからも日本赤十字社茨城県支部は、「人のいのちと健康、尊厳を守る」という「赤十字の社会的使命」に基づき活動を続けてまいりますので、今後とも、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

日本赤十字社茨城県支部（令和４年４月）

目 次

1	災害救護活動等の充実・強化	P1
2	救急法等講習の実施	P4
3	赤十字奉仕団活動の充実・強化	P6
4	青少年赤十字の普及	P10
5	国際支援活動	P13
6	看護師の養成	P14
7	共感を得る広報の展開と 使命実現のための財源確保	P15
8	評議員会・監査	P20
9	医療事業 ・水戸赤十字病院 ・古河赤十字病院	P21
10	社会福祉事業 ・日本赤十字社茨城県支部乳児院	P23
11	血液事業 ・茨城県赤十字血液センター	P24

参考資料

- 1 日本赤十字社茨城県支部機構図
- 2 日本赤十字社茨城県支部の沿革
- 3 日本赤十字社のしくみ
- 4 日本赤十字社現勢
- 5 日本赤十字社茨城県支部現勢
- 6 世界の赤十字社・赤新月社等一覧

1 災害救護活動等の充実・強化

日本赤十字社の災害救護活動は、赤十字本来の使命に基づく最も重要な事業であり、災害発生時には、赤十字の基本原則に従い、また、災害対策基本法による「指定公共機関」として救護活動を展開します。

令和3年度は、コロナ禍での感染対策を徹底した救護活動を行う必要があることから、救護班が感染リスクに配慮した救護活動を行うための訓練を実施しました。

また、救援物資の備蓄・配布や災害救護用資機材などを整備しました。

(1) 常備救護班等の訓練・研修の実施

当支部では、医師、看護師、主事等からなる医療チーム（常備救護班）9 個班（水戸赤十字病院 6 個班、古河赤十字病院 3 個班）を保有しております。

コロナ禍での感染対策を徹底した常備救護班等の訓練を実施しました。

訓練・研修等名	実施日	開催地
支部災害対策本部運営訓練	5月21日	水戸市
常備救護班等災害救護訓練（第一回）	7月9日～7月10日	水戸市
第2ブロック支部総合訓練	11月20日	栃木県
こころのケア指導者養成研修会（Web）	11月29日～12月1日	東京都
百里飛行場航空機事故対処部分訓練（茨城空港）	12月15日	小美玉市
第2ブロック被災地支部先遣要員訓練（学科訓練）（Web）	1月26日	千葉県
常備救護班等災害救護訓練（第二回）（学科訓練）（Web）	2月21日	水戸市
支部災害対策本部運営訓練	3月4日	水戸市
日赤災害医療コーディネートフォローアップ研修会（Web）	3月13日	東京都
常備救護班主事フォローアップ研修（無線通信、衛星携帯電話、災害関係システムなど）	5月25日・7月20日 9月21日・11月16日 2月15日・3月15日	古河市

(2) 救援物資の充実及び救護資機材の配備

大規模災害等に備え、当支部及び地区・分区等に毛布や緊急セットなどの救援物資を備蓄したほか、救護資機材を配備しました。

ア 救援物資の充実

災害用布団セットを 180 組購入しました。

備蓄の状況（令和4年3月31日現在）

品目	備蓄数
毛布	560枚
緊急セット	814組
タオルケット	2,680枚
ブルーシート	500枚
布団セット	198組
安眠セット	255組



緊急セット内容品

救援物資配布状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

品目	配布数	品目	配布数
毛布	70枚	ブルーシート	30枚
緊急セット	56組	布団セット	99組
タオルケット	450枚	安眠セット	65組

イ 救護資機材等の整備

感染対策用資機材を整備しました。



< 飛沫感染防止パーティション >



< 救急車除染システム >

ウ 地区区分への救護資機材の配備

配備品目	配備数	備考
① 救援車両	5台	
軽ワンボックス	3台	常陸大宮市、河内町、古河市
普通車バン	2台	東海村、美浦村
② 簡易型テント	4張	鉾田市（2張）、下妻市、常陸太田市
③ 災害物資用倉庫	1棟	潮来市

(3) 防災ボランティアの活動強化

防災ボランティアリーダー・地区リーダーは、災害時に防災ボランティアの活動を円滑に行うため、災害ボランティアセンターの支援にあたります。

ア 防災ボランティアリーダーの主な任務

当支部において、赤十字ボランティアへの連絡や調整などを支援する。また、平時は、地区リーダーの研修指導を行う。

※ 防災ボランティアリーダー 5人登録

イ 防災ボランティア地区リーダーの主な任務

被災地の災害防災ボランティアセンターにおいて、ボランティアの受付や、ボランティアニーズのマッチングなどを支援する。

※ 防災ボランティア地区リーダー 43人（「21地区・分区」）

ウ 研修・訓練の状況

実施日	訓練・研修名	開催地
2月5日	防災ボランティアリーダー養成研修会	東京都

(4) 弔慰金の支給

暴風、豪雨、洪水、地震、津波その他の異常な自然現象又は火災等により亡くなられた方の遺族に対して、弔慰金を支給しました。（災害救助法が適用となる災害は支給対象外）

支給人数	支給総額
5人	50,000円

※1人につき、10,000円。

(5) 災害義援金の受付

自然災害等で被災された方々を支援するため、災害義援金を受け付けました。

令和3年度に受け付けた国内義援金

義援金名	件数(件)	金額(円)
平成30年7月豪雨災害義援金	16	139,019
令和2年7月豪雨災害義援金	29	479,480
令和3年2月福島県沖地震災害義援金	21	50,143
令和3年島根県松江市大規模火災義援金	12	62,899
令和3年7月大雨災害義援金	42	1,522,071
令和3年台風第9号等大雨災害義援金	17	188,266
令和3年8月大雨災害義援金	48	818,629
令和3年長野県茅野市土石流災害義援金	8	59,407
令和4年3月福島県沖地震災害義援金	1	10,000
合 計	194	3,329,914

(当支部受付分)

皆さまからお預かりした義援金は、全額を義援金配分委員会に送金し、その後、被災者の方々へ届けられます。

2 救急法等講習の実施

日本赤十字社では「いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命に基づき、救急法、水上安全法、幼児安全法などの講習を開催し、人命を救う方法や健康で安全に暮らすための知識と技術の普及に努めております。

令和3年度は、県内の新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、感染予防を徹底し集合型講習を実施したほか、感染状況に関わらず自宅や職場等で受講可能なオンライン講習を拡充し、より一層の講習普及に努めました。

(1) 講習の種類と内容

ア 救急法

心肺蘇生、AEDの使い方、気道異物除去を中心に一次救命処置の基本を学ぶ「基礎講習」や日常生活における事故防止、手当の基本、災害時の心得などの中から希望した内容を学ぶ「短期講習」を実施しました。

イ 水上安全法

水のなかでの事故防止、溺れた人の救助、応急手当などの中から希望した内容を学ぶ「短期講習」を実施しました。

ウ 健康生活支援講習

高齢者の支援・自立に役立つ介護技術、災害時の避難所等における高齢者の生活支援などの中から希望した内容を学ぶ「短期講習」を実施しました。

エ 幼児安全法

乳・幼児期に起こりやすい事故の予防と手当、かかりやすい病気と発熱・けいれんなどの症状に対する手当などの中から希望した内容を学ぶ「短期講習」を実施しました。

(2) オンライン講習

救急法と幼児安全法における一次救命処置に関してオンライン講習を実施しました。

オンライン講習では、広く一般から受講者を募り講習を実施したほか、教職員や保育者（幼稚園教諭等）、児童生徒、親子など受講者を特定し、それぞれの特性やニーズに合った講習を実施しました。

このほか、お昼休憩の15分間を利用して短時間で心肺蘇生が学べるランチタイム講習を実施しました。



オンライン講習を指導するボランティア



自宅でオンライン講習を受講する親子

(3) 講習の実施回数

種 別	年度	基礎講習		短期講習		オンライン講習		合計	
		回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
救急法	3年度	11	300	74	3,062	29	1,673	114	5,035
	2年度			78	2,155	5	202	83	2,357
水上安全法	3年度			9	161			9	161
	2年度							0	0
健康生活 支援講習	3年度			7	179			7	179
	2年度			4	60			4	60
幼児安全法	3年度			13	175	12	654	25	829
	2年度			14	186	3	137	17	323
合 計	3年度	11	300	103	3,577	41	2,327	155	6,204
	2年度			96	2,401	8	339	104	2,740

※例年実施している各養成講習は人工呼吸や人と人が接する実技を要するため、
新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から実施しておりません。

3 赤十字奉仕団活動の充実・強化

赤十字奉仕団は、赤十字の使命である人道を社会で実践しようとする人々が集まるボランティア組織であり、「地域赤十字奉仕団」、「特殊赤十字奉仕団」、「青年赤十字奉仕団」で構成されています。団員は、救急法等赤十字講習の指導、病院や乳児院におけるボランティア、献血推進などの活動や地域ニーズに応じた社会福祉活動など幅広く参加・協力しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、主要行事の中止及び奉仕団活動の制限を余儀なくされましたが、感染対策を図りコロナ禍における地域のニーズに応えたボランティア活動を展開しました。

(1) 地域奉仕団の結成促進と青年奉仕団員の確保

新型コロナウイルス感染症の影響により、未結成地区への働きかけができなかったが、青年奉仕団については、SNSを活用し、団員確保に努めました。

(2) 奉仕団活動の活性化

ア 委員会・研修会の開催

名 称	開 催 日	会 場	参加者数 (人)	内 容
赤十字奉仕団 茨城県支部委員会	7月19日	新型コロナウイルス感染症の影響 により書面開催		令和2年度 支部事業報告 等
	3月9日	新型コロナウイルス感染症の影響 により書面開催		令和4年度 支部事業計画 等
地域赤十字奉仕団 活動活性化委員会	1月17日	日本赤十字社茨城県支部	6	会議報告、委員改選に ついて 等
基礎研修会	12月5日	日本赤十字社茨城県支部	17	赤十字について ボランティアについて 等
	12月7日 ※（2回）	日本赤十字社茨城県支部	56	
リーダーシップ 研修会	新型コロナウイルス感染症の影響により中止			

※12月7日は、感染対策の観点から午前・午後に分けて2回開催

イ 奉仕活動の実施

(ア) 地域赤十字奉仕団

市町村ごとに組織され、コロナ禍においても、それぞれの地域ニーズに応じた様々な社会福祉活動を行いました。

- ・ 赤十字活動資金の募集をはじめ、義援金の呼び掛けや NHK 海外たすけあい募金活動
- ・ 地域の防災力向上を目的とした防災研修の実施
- ・ 高齢者、生活困窮者等の支援や児童育成の地域支援活動 など



奉仕団基礎研修会



感染予防をしたうえでの防災研修
(常陸大宮市赤十字奉仕団)

(イ) 特殊赤十字奉仕団

アマチュア無線や看護師の資格、語学など専門的な知識と技術の有資格者で組織され、災害救護活動、救急法等の普及、社会福祉施設での支援など、様々な活動を行いました。

- ・ 防災訓練への参加(無線通信など)
- ・ 赤十字講習(救急法、水上安全法、幼児安全法、健康生活支援講習)の指導
- ・ 青少年赤十字の支援、支部や乳児院での奉仕



救急法講習での指導
(安全奉仕団)



支部での奉仕活動
(看護奉仕団)

(ウ) 青年赤十字奉仕団

大学生や社会人で組織され、コロナ禍でも、オンラインで会議・研修会を行いました。
また、12月に感染予防をしたうえで献血推進活動を行いました。



クリスマス献血キャンペーンでの献血推進活動
(茨城大学学生奉仕団)

ウ その他奉仕団の育成関係

(ア) 奉仕団活動助成金の交付

特殊奉仕団(6団)・青年奉仕団(1団)に対し助成金を交付し、活動の充実を図りました。

(イ) 奉仕団活動情報紙の発行

奉仕団活動を紹介した情報紙「赤十字ボランティア通信」を3月に3,000部を発行し、地区区分や奉仕団などに配布し、関係者等へ周知しました。

(3) 地域防災力向上のための防災・減災への取り組み

防災教育の促進を目的に、青少年赤十字賛助奉仕団員及び小・中・高等学校の教職員を対象とした防災教材「まもるいのち ひろめるぼうさい」を使った防災教材指導者研修会を開催し、奉仕団員10人、指導者32人が参加しました。



防災教材研修会に参加
(賛助奉仕団)



小学校での防災教室
(賛助奉仕団)

【赤十字奉仕団の結成状況】（令和４年３月３１日現在）

地域赤十字奉仕団

	奉仕団名	団員数 (人)
1	水戸市赤十字奉仕団	2,279
2	日立市赤十字奉仕団	47
3	土浦市赤十字奉仕団	32
4	古河市赤十字奉仕団	224
5	岡崎市赤十字奉仕団	110
6	結城市赤十字奉仕団	93
7	龍ヶ崎市赤十字奉仕団	21
8	下妻市赤十字奉仕団	80
9	常総市赤十字奉仕団	144
10	高萩市赤十字奉仕団	13
11	北茨城市赤十字奉仕団	400
12	笠間市赤十字奉仕団	116
13	取手市赤十字奉仕団	200
14	牛久市赤十字奉仕団	23
15	つくば市赤十字奉仕団	270
16	ひたちなか市赤十字奉仕団	267
17	鹿嶋市赤十字奉仕団	96
18	潮来市赤十字奉仕団	10
19	常陸大宮市赤十字奉仕団	14
20	那珂市赤十字奉仕団	40
21	筑西市赤十字奉仕団	994
22	坂東市赤十字奉仕団	10
23	稲敷市赤十字奉仕団	63
24	かすみがうら市赤十字奉仕団	312
25	桜川市赤十字奉仕団	休止
26	神栖市赤十字奉仕団	133
27	行方市赤十字奉仕団	51
28	鉾田市赤十字奉仕団	126
29	つくばみらい市赤十字奉仕団	28
30	小美玉市赤十字奉仕団	18
31	茨城町赤十字奉仕団	61
32	大洗町赤十字奉仕団	39
33	城里町赤十字奉仕団	34
34	東海村赤十字奉仕団	80
35	大子町赤十字奉仕団	226
36	美浦村赤十字奉仕団	28
37	阿見町赤十字奉仕団	58
38	河内町赤十字奉仕団	13
39	利根町赤十字奉仕団	15
40	八千代町赤十字奉仕団	11
41	五霞町赤十字奉仕団	18
42	境町赤十字奉仕団	47
	計 (42 団)	6,844

特殊赤十字奉仕団

	奉仕団名	団員数 (人)
1	アマチュア無線奉仕団	63
2	看護奉仕団	40
3	青少年赤十字賛助奉仕団	166
4	乳児院奉仕団	87
5	メディカルチーム・21 奉仕団	42
6	語学奉仕団	12
7	柔道整復師会奉仕団	254
8	安全奉仕団	104
	計 (8 団)	768

青年赤十字奉仕団

	奉仕団名	団員数 (人)
1	茨城大学 学生赤十字奉仕団	36
2	茨城キリスト教大学 学生赤十字奉仕団	26
3	中央地区 青年赤十字奉仕団	7
	計 (3 団)	69

茨城県支部奉仕団 総数

奉仕団種別	団数	団員数 (人)
地域赤十字奉仕団	42	6,844
特殊赤十字奉仕団	8	768
青年赤十字奉仕団	3	69
合 計	53	7,681

4 青少年赤十字の普及

青少年赤十字は、将来を担う児童・生徒が、赤十字の精神である「人道」に基づく実践活動を通して「生きる力」を養うとともに、世界の平和と人類の福祉に貢献できる人間を育成することを目的としています。また、教員を指導者として、幼稚園・保育所、小・中・高等学校や特別支援学校の中に組織され、幼児教育や学校教育の中で展開しています。

青少年赤十字メンバーは、「気づき、考え、実行する」という態度目標と、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」という実践目標を掲げ、青少年の発達段階や各学校や地域の実情に合わせた活動をしています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、主要事業の中止を余儀なくされましたが、県教育委員会、青少年赤十字指導者協議会、青少年赤十字賛助奉仕団と連携を図り、また、オンラインを積極的に活用し、事業の継続や加盟促進に努めました。

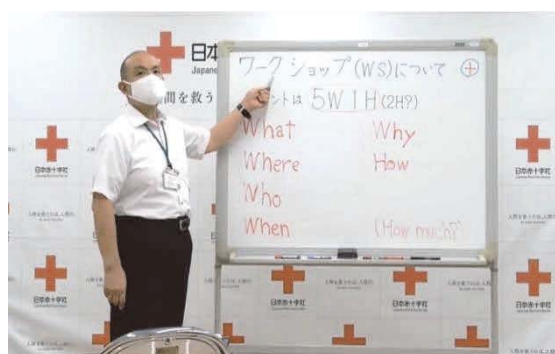
(1) 青少年赤十字活動の充実と加盟促進

ア 活動の充実

(ア) 新型コロナウイルス感染症の拡大により、青少年赤十字の最も特徴的な教育プログラムである「リーダーシップ・トレーニング・センター」を中止しました。

なお、代替事業として、中・高校生メンバーを対象に「リーダーシップ・トレーニング・セミナー」をオンライン開催し、赤十字や防災、SDGs等について知識を深め、学校や地域で活動するリーダーの育成に努めました。

名 称	期 間	会 場	参加校・人数
リーダーシップ・トレーニング・セミナー	10月から 12月まで	オンライン (YouTubeによる オンデマンド配信)	14校 261人
リーダーシップ・トレーニング・セミナー フォローアップ研修会	2月18日	オンライン	2校 10人



リーダーシップ・トレーニング・セミナーの様子



フォローアップ研修会の様子

(イ) 学校教育の中で青少年赤十字が積極的に活用されるよう、指導者を対象に「青少年赤十字指導者研修会」を開催しました。

また、青少年赤十字活動の更なる活性化を図るため、日赤本社が主催する「リーダーシップ・トレーニング・センター指導者養成講習会」や、第2ブロック指導者協議会が主催する「第2ブロック指導者協議会・研究集会」に指導者が参加しました。

名 称	期 日	会 場	参加人数
青少年赤十字指導者研修会	5月20日 5月27日	オンライン	指導者57人
青少年赤十字リーダーシップ・ トレーニング・センター指導者養成講習会	6月5日	オンライン	指導者2人
第2ブロック指導者協議会・研究集会	8月20日	オンライン	指導者6人

(ウ) 青少年赤十字加盟校の中から、先進的または参考となる活動を実施する学校2校を「研究推進指定校」として指定し、同校をはじめとした県内加盟校の青少年赤十字活動の活性化や、未加盟校への青少年赤十字活動への理解啓発を図りました。

研究推進指定校名	期 間	主な活動内容
東海村立村松小学校 坂東市立猿島中学校	令和2年度から 令和3年度まで	学校における青少年赤十字活動の充実及び 校長教頭研修会での実践発表

(エ) 青少年赤十字活動の活性化の一助となるよう、加盟校、新規加盟校それぞれに対して活動助成金を交付しました。

青少年赤十字モニター校（加盟校）	青少年赤十字チャレンジ校（新規加盟校）
はーとぴあ保育園	はーとぴあ保育園石岡
北茨城市立石岡小学校	富士見幼稚園
大子町立だいご小学校	北茨城市立秋山小学校
ひたちなか市立堀口小学校	古河市立古河第七小学校
鉾田市立旭東小学校	つくばみらい市立福岡小学校
土浦市立下高津小学校	茨城町立青葉中学校
坂東市立長須小学校	水戸英宏中学校
日立市立駒王中学校	霞ヶ浦高等学校
茨城県立水戸桜ノ牧高等学校	
茨城県立佐和高等学校	

(オ) 指導者協議会の専門部（事業部・指導部・広報部）と連携し、機関紙を発行したほか、2022年の青少年赤十字創設100周年記念事業について協議しました。

各部会	参加人数	実施内容
事業部会	指導者7人	青少年赤十字創設100周年記念事業の検討
指導部会	指導者7人	
広報部会	指導者7人	青少年赤十字創設100周年記念事業の検討、 機関紙「いばらき第47号」発行

(力) 県教育委員会、県指導者協議会（加盟校）、賛助奉仕団との関係強化を図りました。
また、賛助奉仕団員が培ったノウハウを活かして、加盟校の増強に努めました。

イ 加盟促進

青少年赤十字の未加盟校に対し資料提供を行うほか、県・市町村教育委員会と連携し、加盟促進に努めました。

【青少年赤十字加盟状況】（令和4年3月31日現在）

校種別	加盟校 (園) 数	児童・生徒数 (人)			グループ数
		男	女	計	
幼稚園・保育所・こども園	8	218	235	453	33
小 学 校	161	18,554	14,784	33,338	1,224
中 学 校	96	12,747	12,159	24,906	761
義務教育学校	2	370	325	695	30
高 等 学 校	73	2,052	3,558	5,610	159
中等教育学校	3	187	216	403	3
特別支援学校	2	60	25	85	23
合 計	345	34,188	31,302	65,490	2,233

(2) 防災教育の促進（再掲）

子どもたちが災害時の危険について効果的に学び、自分を守るための基礎的な知識や判断力を身に付けられるよう、日赤が作成した防災教材【「ぼうさいまちがしさがし きけんはっけん」（幼稚園児等対象）、「まもるいのち ひろめるぼうさい」（小・中・高校生対象）】の普及を図りました。

また、指導者の養成と地域の防災・減災に寄与することを目的として小・中・高等学校の指導者及び賛助奉仕団員を対象に「防災教材指導者研修会」を開催しました。

名 称	期 日	会 場	参加校・人数
小・中・高等学校向け防災教材指導者研修会	1月20日	オンライン	28校 32人

(3) 国際交流事業の推進

青少年赤十字の目標の1つである「国際理解・親善」を実践するため、「海外たすけあい募金」と「一元玉募金」を実施し、日本赤十字社を通じ諸外国への支援を行いました。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、北関東三県支部（茨城・栃木・群馬）合同で実施している、青少年赤十字高校生メンバーの海外派遣事業は、見送りました。



海外たすけあい街頭募金の様子

5 国際支援活動

日本赤十字社は、国際赤十字の一員として、世界各地で人道的な活動を展開しています。

令和3年度は、開発途上国の人々のための保健医療支援事業などへの資金援助活動や、海外で発生する自然災害により被害を受けた方々への救援金の受け付けなどを実施しました。

(1) 国際開発協力事業の推進（資金の援助）

ア 北関東四県支部（茨城・栃木・群馬・埼玉）は、国際支援の一環として、各支部から次の資金援助を行いました。

- ・コミュニティ防災強化事業（インドネシア赤十字社）に対して、50万円の資金援助
- ・保健医療支援事業（バングラデシュ赤十字社）に対して、50万円の資金援助

(2) 海外たすけあい募金キャンペーンの実施

12月1日から25日までの間、世界中で紛争や災害、病気などで苦しんでいる人々を支援するため、NHKと協働で「海外たすけあい」募金キャンペーンを行いました。

救援金名	件数	金額(円)
海外たすけあい募金キャンペーン	461	885,493

(当支部受付分)

(3) 海外救援金の募集

海外で発生した災害や紛争で苦しんでいる人を支援するため、海外救援金の募集を行いました。

令和3年度に受け付けた海外救援金

救援金名	件数	金額(円)
バングラデシュ南部避難民救援金	1	10,000
2021年ハイチ地震救援金	6	23,670
アフガニスタン人道危機救援金	5	86,036
トンガ大洋州噴火津波救援金	23	765,422
ウクライナ人道危機救援金	257	8,334,372
青少年赤十字活動資金	1	67,171
無指定海外救援金	1	10,000
合 計	294	9,296,671

(当支部受付分)

6 看護師の養成

日本赤十字社は、人道などの基本原則に基づき、保健医療活動をはじめ、国内外の医療救護活動など幅広く社会に貢献できる看護師の養成を行っています。

当支部では、将来、県内赤十字施設の看護師として活躍していただくため、支部長推薦により入学した日本赤十字看護大学生に対して奨学金を貸与しています。

奨学金適用者の状況

(令和4年3月31日現在)

入学年	新規適用者数(人)	卒業(予定)年	施設別就職者数(人)	
			水戸赤十字病院	古河赤十字病院
H17	2	H21	2	0
H18	3	H22	2	1
H19	5	H23	2	3
H20	5	H24	3	2
H21	6	H25	4	2
H22	5	H26	2	3
H23	6	H27	3	3
H24	5	H28	3	2
H25	5	H29	3	2
H26	5	H30	3	2
H27	4	H31	2	2
H28	4	R2	2	2
H29	3	R3	2	1
H30	5	(R4)		
H31	4	(R5)		
R2	1	(R6)		
R3	1	(R7)		
合計	69	—	58	



日本赤十字看護大学での授業風景



日本赤十字看護大学での実習風景

7 共感を得る広報の展開と使命実現のための財源確保（1）

日本赤十字社の使命や活動が多くの方から共感を得られるよう分かりやすく伝えるなど、積極的な広報の展開に努めています。

（1）広報紙等の配布

赤十字の活動を支援する会員の皆さまに対して、広報紙「日赤茨城」（夏号：609,000部、冬号：121,600部）や「赤十字NEWS」（毎月1,765部）などを送付し、活動資金の使いみちや事業報告を行い、赤十字活動への理解促進を図りました。



夏号

冬号

（2）マスメディアに対する情報提供

新聞等のメディアに当支部の防災事業への取り組みや、NHK 海外たすけあい募金や海外救援金などについて積極的に情報提供し、新聞などに取り上げられました。

・プレスリリース及びメディアによる発信・報道状況

プレスリリース回数	メディアによる発信・報道			
	テレビ	新聞	タウン誌	計
3回	2回	15回	20回	37回

（3）SNS による情報発信

赤十字の情報や当支部事業の報告のほか、日本赤十字社の公式マスコット「ハートラちゃん」が季節や観光地を紹介する親しみある記事を投稿し、若年層が赤十字活動へ関心を抱くように積極的に情報発信に努めました。

（4）イベント等での広報

ア 中学生を対象とした職業体験動画の配信を計画し、令和4年度に作成する正規版に向けたデモ版を作成しました。

イ 市町村が開催するイベント等に奉仕団員が参加し、赤十字活動を普及・促進しました。



職業体験動画デモ版の作成



イベントでの広報
(笠間市赤十字奉仕団)

7 共感を得る広報の展開と使命実現のための財源確保（2）

茨城県支部においては、世帯からの活動資金が減少傾向にあることから、地区分区と連携し、多様な施策を実施し、活動資金の確保に努めました。

（1）活動資金募集の目標額と実績額

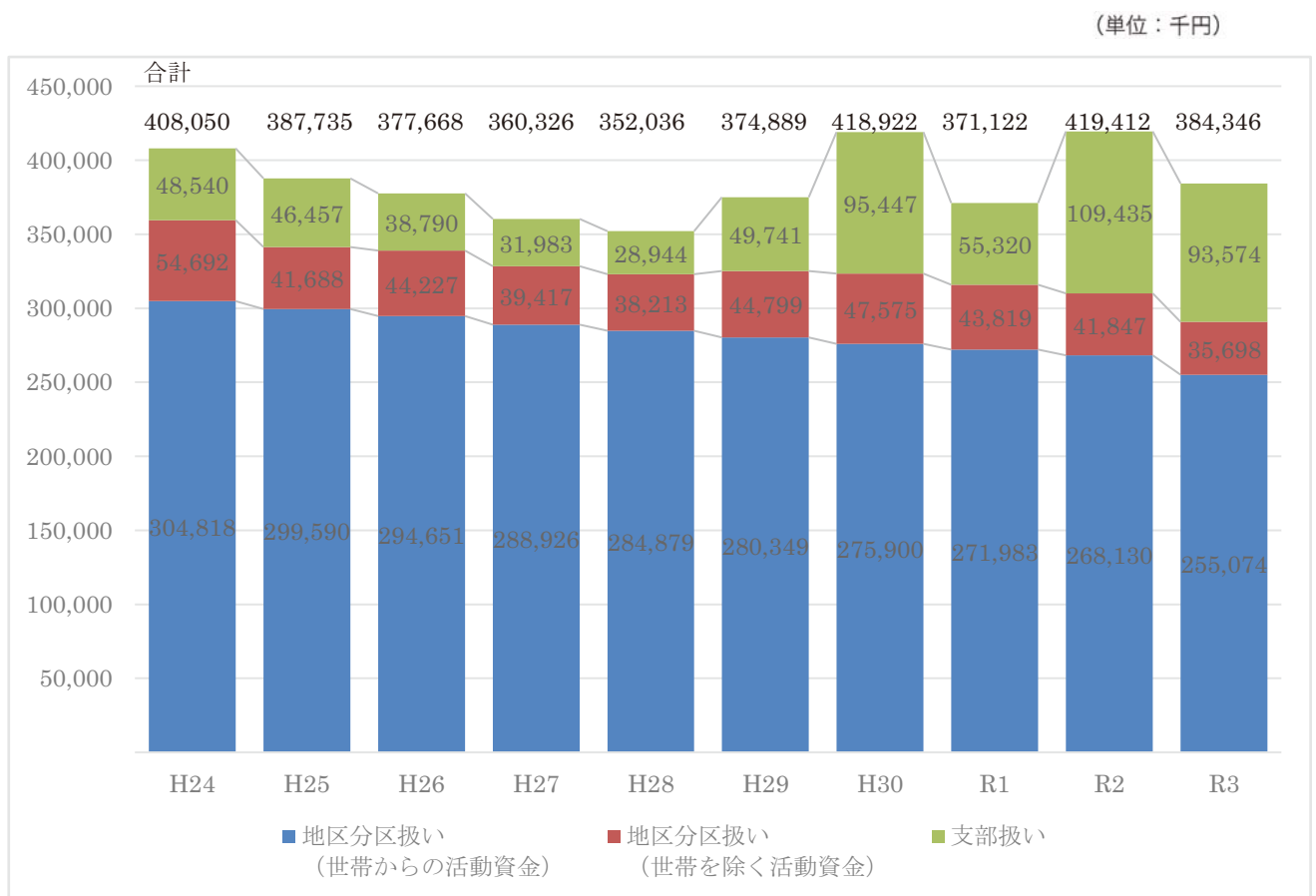
地区分区及び関係機関の理解と協力を得て募集活動を展開した結果、令和3年度の活動資金目標額3億7,500万円に対し、約3億8,400万円を募集することができました。

令和3年度活動資金募集額

- ・目標額 375,000,000円
- ・実績額 384,346,201円

（内訳：地区分区扱い 290,772,533円 支部扱い 93,573,668円）

【茨城県支部の活動資金の推移】



(2) 会員の増強と活動資金募集の取り組み

募集目標額を達成するため、次の取り組みを積極的に推進しました。

ア 地区区分との連携

- (ア) 地区区分の協力を得て、町内会等を通して広報紙を配布し、赤十字活動への理解促進や活動資金への協力を呼びかけました。
- (イ) 地元企業等を個別訪問し活動資金への協力を依頼しました。

イ 既存会員の維持・確保

- (ア) 会員に対して挨拶状や定期広報誌を発送し、事業成果や活動状況の報告及び支援に対する謝意を伝え継続支援につなげました。
- (イ) ダイレクトメールにより、活動資金への協力を依頼しました。
- (ウ) 支援の状況に応じ、職員担当制により会員個別に活動報告や活動資金への協力を依頼しました。
- (エ) 個人会員に対して口座振替やクレジットカードによる継続支援を依頼しました。

ウ 新規会員の獲得

- (ア) 義援金・救済金協力者や優良企業等に対してダイレクトメールを発送し、活動資金の協力を依頼しました。
- (イ) 個人の祝事記念や法人・団体の周年記念で活動資金への協力を依頼しました。
- (ウ) クレジットカードやスマホアプリなど、非接触型による寄付方法を周知し、活動資金への協力を依頼しました。

エ 遺贈・相続財産寄付の受付推進

- (ア) 筑波銀行と遺贈寄付受付に係る遺言信託業務の協定を締結しました。



筑波銀行（右）と協定を締結

- (イ) 支部広報紙等の広報媒体を活用し、関連情報を発信するなど、遺贈・相続財産寄付の受付推進を図りました。

令和3年度赤十字活動資金実績額

(単位:円)

	区分	一般社資(個人)			法人社資(企業等)	
		A	B	C=A+B	D	E=C+D
	地区区分名 (市町村名)	町内会(世帯)からの 協力額	町内会(世帯)以外の 協力額	小計	企業・団体からの 協力額	合計
1	水戸市	19,471,484	404,000	19,875,484	707,102	20,582,586
2	日立市	11,977,447	838,055	12,815,502	1,532,817	14,348,319
3	土浦市	12,733,229	162,000	12,895,229	471,000	13,366,229
4	古河市	13,847,626	238,000	14,085,626	1,121,000	15,206,626
5	石岡市	6,828,950	1,125,556	7,954,506	1,332,000	9,286,506
6	結城市	6,082,850	24,000	6,106,850	969,500	7,076,350
7	龍ヶ崎市	5,449,773	53,000	5,502,773	632,039	6,134,812
8	下妻市	5,026,500	60,000	5,086,500	640,000	5,726,500
9	常総市	7,037,179	61,603	7,098,782	1,891,000	8,989,782
10	常陸太田市	8,135,268	47,758	8,183,026	469,000	8,652,026
11	高萩市	2,682,751	67,000	2,749,751	312,000	3,061,751
12	北茨城市	3,859,221	121,500	3,980,721	484,000	4,464,721
13	笠間市	8,756,518	196,917	8,953,435	574,000	9,527,435
14	取手市	9,269,296	123,611	9,392,907	711,669	10,104,576
15	牛久市	7,661,950	143,000	7,804,950	657,000	8,461,950
16	つくば市	11,982,834	1,544,800	13,527,634	1,600,000	15,127,634
17	ひたちなか市	16,242,500	406,700	16,649,200	460,000	17,109,200
18	鹿嶋市	3,285,549	83,000	3,368,549	1,229,890	4,598,439
19	潮来市	2,883,500	37,000	2,920,500	252,000	3,172,500
20	守谷市	3,983,898	150,000	4,133,898	540,000	4,673,898
21	常陸大宮市	3,398,500	17,406	3,415,906	0	3,415,906
22	那珂市	5,731,600	196,000	5,927,600	295,000	6,222,600
23	筑西市	10,438,750	240,000	10,678,750	2,753,000	13,431,750
24	坂東市	6,269,278	123,000	6,392,278	318,000	6,710,278
25	稲敷市	4,119,854	563,747	4,683,601	607,000	5,290,601
26	かすみがうら市	3,431,350	114,000	3,545,350	240,000	3,785,350
27	桜川市	5,513,950	329,000	5,842,950	986,000	6,828,950
28	神栖市	4,653,100	10,000	4,663,100	10,000	4,673,100
29	行方市	3,893,000	2,000	3,895,000	215,000	4,110,000
30	鉾田市	3,795,000	205,000	4,000,000	636,000	4,636,000
31	つくばみらい市	3,605,300	47,000	3,652,300	425,000	4,077,300
32	小美玉市	4,395,102	153,000	4,548,102	793,000	5,341,102
33	茨城町	3,859,050	117,500	3,976,550	310,000	4,286,550
34	大洗町	1,578,750	232,000	1,810,750	333,508	2,144,258
35	城里町	2,181,000	15,000	2,196,000	209,890	2,405,890
36	東海村	3,730,400	0	3,730,400	380,000	4,110,400
37	大子町	2,642,500	23,000	2,665,500	5,000	2,670,500
38	美浦村	1,478,000	26,000	1,504,000	155,000	1,659,000
39	阿見町	4,466,000	23,000	4,489,000	395,000	4,884,000
40	河内町	1,183,500	0	1,183,500	420,000	1,603,500
41	利根町	1,436,000	0	1,436,000	149,000	1,585,000
42	八千代町	2,432,500	35,000	2,467,500	575,000	3,042,500
43	五霞町	844,000	3,000	847,000	130,000	977,000
44	境町	2,799,158	0	2,799,158	410,000	3,209,158
	地区区分計	255,073,965	8,362,153	263,436,118	27,336,415	290,772,533
	支 部	—	75,295,382	75,295,382	18,278,286	93,573,668
	合 計	255,073,965	83,657,535	338,731,500	45,614,701	384,346,201

令和 3 年度 日本赤十字社茨城県支部決算概要

収支区分	令和3年度 A	構成比 %	令和2年度 B	構成比 %	増減 A-B
○歳入					
1. 社資収入	384,519,201	73.7	419,412,050	77.9	▲ 34,892,849
2. 委託金等収入	0	0.0	2,982,822	0.6	▲ 2,982,822
3. 補助金及び交付金	3,569,514	0.7	1,243,420	0.2	2,326,094
4. 繰入金収入	22,287,377	4.3	1,050,000	0.2	21,237,377
5. 資産収入	1,500	0.0	1,500	0.0	0
6. 雑収入	5,283,632	1.0	3,003,356	0.6	2,280,276
7. 前年度繰越金	106,287,026	20.3	110,717,472	20.5	▲ 4,430,446
合計	521,948,250	100	538,410,620	100	▲ 16,462,370

○歳出					
1. 災害救護事業費	33,318,356	8.0	36,027,382	8.3	▲ 2,709,026
2. 社会活動費	36,760,879	8.8	34,197,210	7.9	2,563,669
3. 国際活動費	1,173,000	0.3	1,000,000	0.2	173,000
4. 指定事業地方振興費	10,845,013	2.6	11,913,749	2.8	▲ 1,068,736
5. 地区区分交付金支出	48,840,279	11.7	53,608,119	12.4	▲ 4,767,840
6. 社業振興費	40,739,363	9.7	45,342,640	10.5	▲ 4,603,277
7. 基盤整備交付金・補助金支出	8,844,033	2.1	6,099,110	1.4	2,744,923
8. 積立金支出	99,877,951	23.9	106,894,506	24.7	▲ 7,016,555
9. 総務管理費	67,794,006	16.2	61,808,170	14.3	5,985,836
10. 資産取得及び資産管理費	14,772,786	3.5	15,319,329	3.5	▲ 546,543
11. 本社送納金支出	55,109,062	13.2	59,913,379	14.0	▲ 4,804,317
合計	418,074,728	100.0	432,123,594	100.1	▲ 14,048,866
差引額（次年度繰越金）	103,873,522		106,287,026		▲ 2,413,504

8 評議員会・監査

(1) 評議員会の開催 ※全議案とも原案通り承認

	期日	会場	議事内容等
第131回	令和3年6月	オンライン	・令和2年度支部、施設事業報告 ・一般会計歳入歳出決算 ・医療施設特別会計歳入歳出決算 ・社会福祉施設特別会計歳入歳出決算
第132回	令和4年2月	オンライン	・令和4年度支部、施設事業計画 ・一般会計歳入歳出予算 ・医療施設特別会計歳入歳出予算 ・社会福祉施設特別会計歳入歳出予算

(2) 監査の実施

	期日	会場	監査内容等
委員監査	令和3年6月	書面監査	支部および各施設 ・令和2年度事業報告書 ・令和2年度歳入歳出決算報告書 ・財務諸表

9 医療事業

(1) 水戸赤十字病院

当院は、茨城県の「基幹災害拠点病院」として災害時における救援体制を整えているほか、地域周産期母子医療センターや地域リハビリテーション広域支援センター、地域医療支援病院、茨城県がん診療指定病院などの指定を受け、県央地域の中核病院として、患者サービスの向上を図るとともに、安全で安心できる質の高い医療の提供に努めてきました。



特に、医師をはじめとする医療人材の確保・育成に取り組み、チーム医療の充実など医療の質の向上を図るとともに、基幹型臨床研修病院として茨城県地域医療支援センターとも連携し、地域を支える臨床研修医などの育成に努めています。

また、地域医療支援病院として、平成28年度に開設した地域包括ケア病棟（46床）を活用するとともに、登録医療機関や地元医師会との合同症例検討会の開催、医療機器の共同利用の推進、訪問等による情報提供などを通して、地域医療機関との一層の連携・強化に努めてきました。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策として、最大85床の専用病床を確保し感染の急速な拡大に対応するとともに、一般市民向けにワクチンの接種体制を整備しました。

ア 病床数・職員構成、患者数等

病床数	職員構成	入院・外来患者数等	
		入 院	外 来
許可 442 床	546 人	入 院	外 来
一般 432 床 感染症 10 床 (実働 388 床)	(内訳) 医師 48 人 看護師 329 人 医療技師 92 人 その他 77 人 (非常勤・嘱託職員除く)	年間延べ患者数 73,751 人	年間延べ患者数 184,023 人
		病床稼働率 52.1 %	
		1 日当りの患者数 202 人	1 日当りの患者数 760 人

イ 主な機能

基幹災害拠点病院（ヘリポート有）、地域医療支援病院、第二次救急医療施設、地域周産期母子医療センター、茨城県がん診療指定病院、地域リハビリテーション広域支援センター、エイズ診療拠点病院、第二種感染症指定医療機関、基幹型臨床研修病院、病院機能評価認定施設、緩和ケア病棟、地域包括ケア病棟、人間ドック施設、7:1 看護基準、産科医療補償制度加入機関 等

ウ 診療科目

内科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、リウマチ科、小児科、外科、消化器外科、血管外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科、病理診断科、緩和ケア内科 計 24 科

(2) 古河赤十字病院

当院は、茨城県古河・坂東保健医療圏における「地域災害拠点病院」として災害時における即応体制を整えているほか、「地域医療支援病院」として地域包括ケアシステムの枠組みの中で、地域の病院やクリニック、介護施設等と連携し、地域の皆様の健康を守る最良の医療を提供することを目指しております。



また、新型コロナウイルス感染症への対応としては、最大 50 床の陽性者用病床と最大 30 床の疑い患者専用病床を確保し、新型コロナウイルス重点医療機関として入院患者の治療を行っているほか、古河市に協力し、地域の医療従事者や地域住民に対するワクチン接種を継続して実施しております。

更に、自治医科大学との連携強化により、医学生が地域医療を学ぶ場として地域臨床教育センターを設置し、将来の医療を担う人材の育成に協力しています。

病院経営については、新型コロナ感染症により大きな影響を受けていますが、引き続き、病床利用率の向上や紹介患者の増加による医業収益の増加を図り、ICTの導入による事務作業の効率化や働き方改革による時間外業務の削減を行ってまいります。

ア 病床数・職員構成、患者数等

病床数	職員構成	入院・外来患者数等	
許可 200 床	274 人	入 院	外 来
(一 般 198 床 感染症 2 床)	(内訳)	年間延べ患者数 43,208 人	年間延べ患者数 108,368 人
	医師 27 人	病床利用率 59.2 %	
	看護師 161 人	1 日当りの患者数 118 人	1 日当りの患者数 411 人
実働 200 床	医療技師 54 人 その他 32 人 (常勤数)		

イ 主な機能

地域災害拠点病院、地域医療支援病院、第二次救急医療施設、病院群輪番制病院、第二種感染症指定医療機関、小児二次救急輪番病院、茨城県肝疾患専門医療機関、透析センター、健診センター、リハビリセンター、DPC（包括医療）対象病院、7:1 基準看護、地域包括ケア病棟（50 床）、自治医科大学古河地域臨床教育センター等

ウ 診療科目

内科、循環器内科、消化器・肝臓内科、内分泌・糖尿病内科、腎臓内科、呼吸器内科、神経内科、血液内科、アレルギー疾患・リウマチ科、人工透析内科、外科、消化器外科、肛門外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、泌尿器科、小児科、眼科、婦人科、耳鼻咽喉科、皮膚科、麻酔科、心臓血管外科、精神科 計 26 科

10 社会福祉事業

日本赤十字社茨城県支部乳児院

乳児院は、児童福祉法によって認可設立された施設で、家庭のさまざまな事情のため養育困難な就学前の乳幼児を県内の児童相談所より措置・一時保護として預かり、昼夜にわたって必要な期間養育しています。



定員	年間入所児童数
38 人	31 人／日平均

その他、以下の事業も併せて実施しています。

(1) 小規模グループケア

身体的虐待及び心理的虐待により心に深い傷を持つ児童に対し、ケア形態を小規模にすることにより家庭的な環境の中で愛着関係を深めながら養育する事業

(2) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

児童を養育している保護者が、疾病等により児童の養育が一時的に困難になった時にお預かりする事業

(3) 日曜の家事業

入所児童に一般の家庭においての一時的な家庭生活を体験させる事業

新型コロナウイルス感染症対策

(1) 入所予定児への PCR 検査の実施

(2) 保護者のオンライン面会の実施

(3) 受託事業の受入中止

- ・病後児保育事業（デイサービス）

病気回復期の児童を一時的にお預かりする事業



※ 本社から、ひつじの“ショーン”がやってきました。

11 血液事業

茨城県赤十字血液センターにおける血液事業運営については、別に定める「関東甲信越ブロックの事業方針」及び血液事業本部の「令和3年度事業計画策定要領」に基づくとともに、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」、及び「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等関係法令を遵守し、採血事業者及び医薬品販売業者としての責務である血液製剤の安全性及び安定した供給体制の確保並びに献血者の保護に努めるとともに、関東甲信越ブロック血液センター及び同ブロック内の地域血液センターと連携し、円滑な広域需給管理体制の推進を図りました。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、血液事業本部が示す「『新しい生活様式』に基づく献血受入及び医療機関訪問時等の対応ガイドライン」に基づき、職員のマスク着用、体温測定、手指消毒のほか、献血会場内の換気と消毒清掃の徹底など、献血者に安心・安全な献血機会の提供に尽力いたしました。

(1) 事業内容

ア 献血者の安定的確保

献血受入計画については、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の都度、中止となる献血会場が生じましたが、県・市町村及び献血推進団体等との連携のもと、代替会場の確保ならびに献血会場における感染防止対策を徹底し、献血は不要不急の外出にはあたらないことを広報するとともに、SNS（LINE、YouTube）を活用し若年層をはじめ広く県民に血液事業への協力を呼びかけました。

また、コロナ禍においても献血者の安定的な確保及び献血会場内での待ち時間の緩和による会場内の密を回避するため、献血ルームだけでなく移動採血会場においても献血予約の推進を図りました。

イ 血液製剤の安定供給の確保

医療機関からの需要に応じた、特に高単位の血小板成分献血及び400mL献血の推進に努めました。

供給業務については、365日24時間体制で医療機関の需要に的確かつ迅速に対応できる供給体制の充実を図りました。

また、非常時の通信基盤強化と受注業務の過誤防止のため、医療機関からの血液製剤受発注方法について、FAXからWebへの転換を推進しました。

ウ 献血推進キャンペーン等の実施（主なもの）

各種キャンペーンを実施することにより、県民に対する献血思想の普及啓発と献血者の確保に努めました。

	実 施 時 期	名 称
1	6/12～6/14	世界献血者デー
2	6/1～3/1	学域献血キャンペーン
3	7/1～8/31	献血ルームで献血キャンペーン（高校献血未実施校）
4	7/1～9/30,12/1～5/31	職域会場キャンペーン（対象：事業所等）
5	10/1～11/30,1/3～4/30	「茨ひより」コラボキャンペーン
6	12/1～1/16	「ガールズ&パンツァー」コラボキャンペーン
7	12/1～2/28	冬季献血キャンペーン（対象：街頭、地域）

8	12/11.12.18.19.25	クリスマス献血キャンペーン
9	2/19.24.25	バレンタイン献血キャンペーン

(2) 採血実績
年度別の採血本数（合計数）

（単位：本）

採血種別	令和2年度	令和3年度	対前年度比
200mL 献血	3,385	3,081	91.0%
400mL 献血	69,151	70,630	102.1%
血漿成分献血	23,068	25,074	108.7%
血小板成分献血	9,872	6,818	69.1%
合 計	105,476	105,603	100.1%

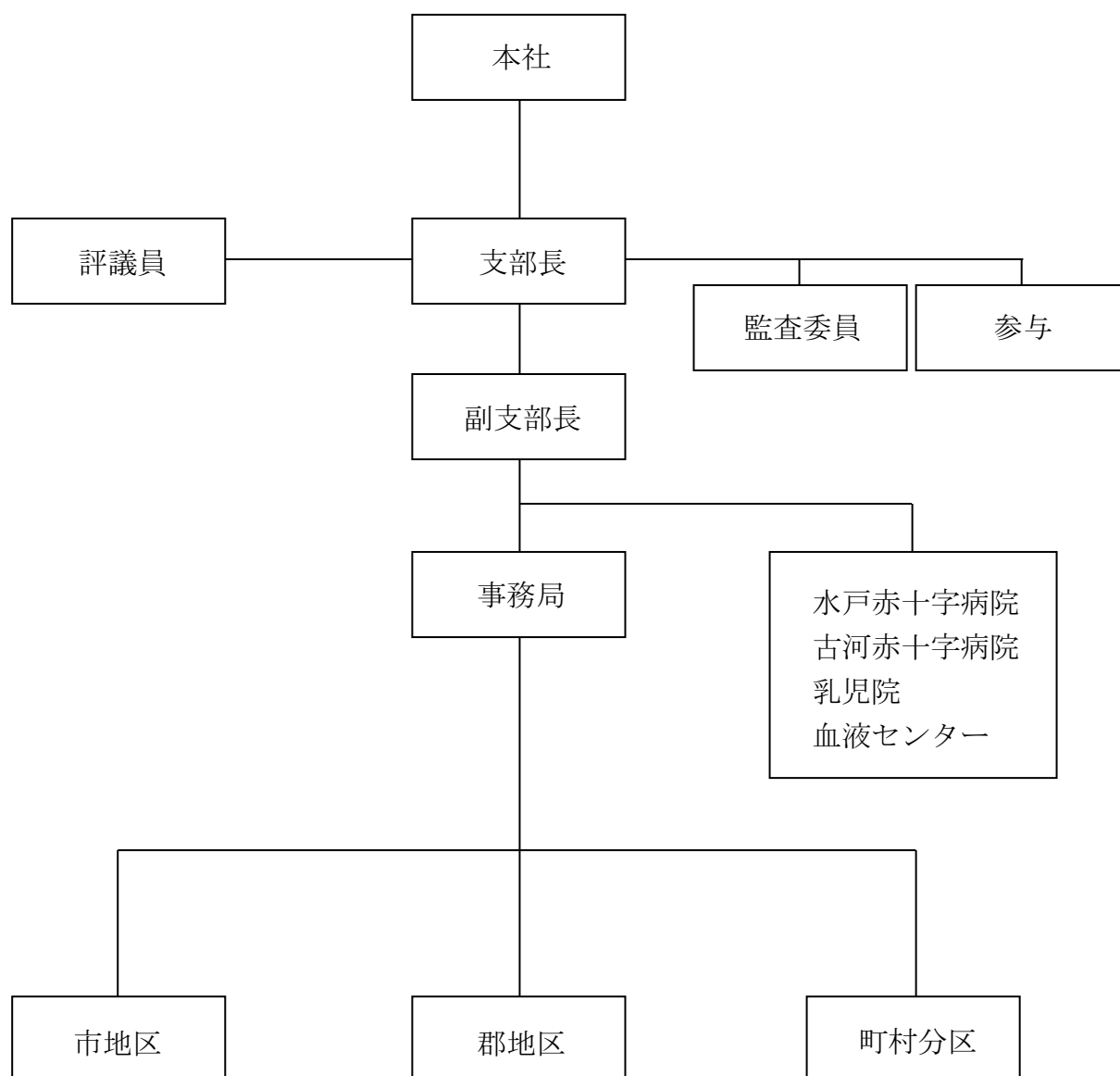
(3) 供給実績
血液製剤供給本数（県内供給数）

（単位：200mL 換算本数）

製剤別	令和2年度	令和3年度	対前年度比
全血製剤	4	0	0%
赤血球製剤	130,075	132,880	102.2%
血漿製剤	33,053	33,340	100.9%
血小板製剤	160,385	166,005	103.5%
合 計	323,517	332,225	102.7%

参 考 資 料

1 日本赤十字社茨城県支部機構図



令和4年3月31日現在

2 日本赤十字社茨城県支部の沿革

日本赤十字社は、明治 10（1877）年 5 月 1 日に創立された。西南戦争の傷病者を敵味方の別なく平等に救護することを目的として人道的な活動を行なったことに始まり、以来戦時救護をはじめ、災害救護、救急法・健康生活支援講習・幼児安全法・水上安全法・雪上安全法の普及、国際救護活動、看護師の養成、青少年赤十字の育成、血液事業の推進、あるいは病院、乳児院の経営など幅広い活動を展開している。

当支部は、明治 21（1888）年 4 月 18 日に創立され、赤十字の人道・博愛の精神のもと、戦時・平時を通じ幾多の変遷と事業内容の充実強化を図りながら今日に至っている。

当支部沿革の概要については次のとおりである。

明治 21 年 4 月 18 日	日本赤十字社茨城県委員部を県庁内（県第 2 部兵事課）に設置
明治 29 年 7 月	名称を「日本赤十字社茨城支部」と改称
大正 12 年 6 月	日本赤十字社茨城支部病院開設（水戸市上町六倉）
大正 12 年 8 月	病院の一部に赤十字救護看護婦養成所併置
昭和 18 年 1 月	日本赤十字社茨城支部病院を水戸赤十字病院と改称
昭和 22 年 1 月	水戸赤十字病院再建（水戸市柵町）
昭和 25 年 3 月	救護看護婦養成中止（前橋に）
7 月	日本赤十字社茨城支部乳児預り所開設
昭和 27 年 11 月	新定款に基づき茨城支部を茨城県支部と改称
12 月	日本赤十字社茨城県支部猿島診療所設置
昭和 28 年 4 月	水戸赤十字病院構内に水戸赤十字高等看護学院設置
11 月	猿島診療所を猿島赤十字病院と改称
昭和 35 年 12 月	乳児預り所を日本赤十字社茨城県支部乳児院と改称
昭和 40 年 2 月	茨城県赤十字血液センター開設（水戸赤十字病院内）
昭和 51 年 7 月	水戸赤十字高等看護学院を水戸赤十字看護専門学校と改称
平成 2 年 11 月	茨城県赤十字血液センター水戸出張所（水戸献血ルーム）開設
平成 5 年 4 月	茨城県赤十字血液センターつくば献血コーナー開設
平成 10 年 5 月	茨城県赤十字血液センター日立出張所（日立献血ルーム）開設
平成 11 年 3 月	日本赤十字社茨城県支部新築移転（水戸市小吹町）
平成 15 年 2 月	日本赤十字社茨城県支部乳児院新築移転（水戸市小吹町）
平成 17 年 10 月	猿島赤十字病院を古河赤十字病院と改称
平成 19 年 3 月	水戸赤十字看護専門学校閉校
平成 22 年 5 月	古河赤十字病院新築移転（古河市下山町）
平成 27 年 3 月	茨城県赤十字血液センター水戸出張所（水戸献血ルーム）移転
4 月	茨城県赤十字血液センターつくば供給出張所開設
4 月	茨城県赤十字血液センター新築移転（茨城町桜の郷）
平成 29 年 3 月	茨城県赤十字血液センター日立出張所（日立献血ルーム）閉所

3 日本赤十字社のしくみ

日本赤十字社は日本赤十字社法にもとづく認可法人で民間組織であり、事業の実施にあつては本社を東京に置き、各都道府県に一つの支部をはじめ必要な施設を設け、支部の下部組織には地区・分区がある。本県支部は、各市役所に地区を、町村役場に分区を置いている。

(1) 会員

日本赤十字社法では「日本赤十字社は社員をもって組織する」と規定され、定款において「会員をもって日本赤十字社法上の社員とする」と規定されている。

会員は、赤十字事業の趣旨を理解・支持し、年額 2,000 円以上の会費を拠出する個人・法人である。

※「社員」については、株式会社などの「会社員」という意味で捉えられることがあるため、分かりやすくするために、平成 29 年度に定款を一部変更し、「社員」を「会員」に改めました。

(2) 評議員会

評議員会は支部の重要な業務について審議し、又は支部長の諮問に答えるほか、代議員、支部長、副支部長及び監査委員を選出する。本県支部の評議員は各市、郡の会員の中から各市、郡あたり 1 名（水戸市は 2 名）選出された 37 名の評議員（地区選出評議員）と、支部長が直接会員の中から選出する 8 名の評議員（支部長選出評議員）の計 45 名で構成される。

(3) 監査委員

監査委員は支部及びその管下施設における業務の管理、執行及び会計を監査する。監査委員は会員の中から評議員会で選出された者を社長が委嘱するもので、本県支部は 3 名である。

(4) 代議員会

代議員会は本社の収支予算、事業計画、収支決算の承認、定款の変更、名誉副総裁の推載、その他社長が特に必要と認めた事項について決議する機関で、社長、副社長及び監事を会員の中から選出する。

本社の代議員の定数は 223 名で本県支部選出の代議員は 6 名である。

(5) 理事会

理事会は社長、副社長及び理事をもって構成され、本社の重要な業務の執行について審議する。

4 日本赤十字社現勢

日本赤十字社の使命				わたしたちは、 苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、 いかなる状況下でも、 人間のいのちと健康、尊厳を守ります。				日本赤十字スローガン 人間を救うのは、人間だ。				赤十字の基本原則 人道・公平・中立・独立・奉仕・単一・世界性			
1949年のジュネーブ四条約締約国				196カ国				世界の赤十字社・赤新月社等				192社			
1. 沿革				明治10年(1877) 5月 1日 博愛社設立 明治20年(1887) 5月20日 日本赤十字社に改称 昭和27年(1952) 8月14日 日本赤十字社法制定				12. 国内災害救護				救護員数 7,419人(常備救護班要員を含む)			
2. 名誉総裁・名誉副総裁				名 誉 総 裁 皇 后 陛 下 名 誉 副 総 裁 秋篠宮皇嗣妃殿下 常陸宮殿下・同妃殿下 三笠宮妃殿下 寛仁親王妃信子殿下 高円宮妃殿下				常備救護班 486班 4,505人 無線局 3,240局 救護車両 (令和3年3月31日現在) 1,942台 赤十字飛行隊(特殊奉仕団) 108機 災害における救護員出動数(令和2年度) 871人 救護物資配分率(毛布・安眠セット・緊急セット)(令和2年度) 25,284個 令和2年度受付義援金額(令和3年3月31日現在) 64億5,741万8,440円				13. 医療事業			
3. 会 員 (令和3年3月31日現在)				個人 18.2万人 法人 8.3万法人				施 設 数				病 院 91 診療所 5 介護老人保健施設 6 介護医療院 2			
4. 評 議 員				2,007人				病 床 総 数 35,219床 (令和3年3月31日現在)				総患者数 (令和2年度) 1日平均			
5. 代 議 員				223人				入 院 843万人 2.3万人				外 来 1,460万人 6.0万人			
6. 役 員 (令和3年7月9日現在)				社 長 大塚 義治 (常勤) 副 社 長 富田 博樹 (常勤) 十倉 雅和 (非常勤) 理 事 61人 (常勤1人、非常勤60人) 監 事 3人 (常任1人、非常勤2人)				14. 血液事業				施 設 数			
7. 青少年赤十字 (令和3年3月31日現在)				幼稚園・保育所 1,809校 155,671人 小 学 校 7,063校 1,966,662人 中 学 校 3,575校 985,654人 高 等 学 校 1,856校 327,373人 特 別 支 援 学 校 199校 21,119人 計 14,502校 3,456,479人 指 導 者 242,989人				地域血液センター 47 ブロック血液センター 7 附属施設 170 (分置施設 5) (献血ルーム117を含む) 献血者数(令和2年度) 供給本数(令和2年度) 成 分 献 血 167万人 輸 血 用 製 剤 1,713万本 400mL 献 血 325万人 車両台数(令和3年3月31日現在) 200mL 献 血 12万人 献 血 運 搬 車 780台 計 504万人 移 動 採 血 車 287台				15. 社会福祉事業			
8. 赤十字ボランティア (令和3年3月31日現在)				地域赤十字奉仕団 2,120団 1,118,897人 青年赤十字奉仕団 152団 5,483人 特殊赤十字奉仕団 633団 30,943人 個人ボランティア等 - 13,388人 計 2,905団 1,168,711人				児 童 福 祉 施 設 数 (定員)				乳児院 8 (291) 医療型障害児入所施設 3 (286) 保育所 3 (368) 児童養護施設 1 (40)			
9. 救急法等の講習				資格登録者数 (令和3年3月31日現在)				老 人 福 祉 施 設 数 (定員)				特別養護老人ホーム (併設ケアハウス20人を含む) 8(773) 障 害 者 福 祉 施 設 数 (定員) 複 合 型 施 設 1 (定員) 障害者支援施設 1(50) 特別養護老人ホーム (110) 視聴覚障害者情報提供施設 2 介護老人保健施設 (100) 補装具製作施設 1 高齢者グループホーム (18) 障害者支援施設 (10)			
10. 看護師等の教育				指 導 者 救 急 員 等 受講者数 (令和2年度)				16. 職員数(施設数)				職 員 数			
11. 国際活動				救 急 法 基 礎 講 習 10,927人 221,377人 7,992人 救 急 法 6,903人 126,821人 106,907人 水 上 安 全 法 1,503人 10,190人 7,357人 雪 上 安 全 法 209人 1,001人 94人 幼 児 安 全 法 2,312人 19,362人 23,451人 健康生活支援講習 1,746人 13,706人 14,913人 計 23,600人 392,457人 160,714人				本社 (1) 546人 支部 (47) 711人 医療事業 (117) 59,240人 血液事業 (231) 5,897人 社会福祉事業 (28) 1,162人 計 67,556人				17. 会 計 (令和3年度当初予算)			
国際救援・開発要員派遣 (令和2年度)				5カ国 のべ6人				一 般 会 計 本 社 108億4千万円 支 部 198億5千万円				医 療 施 設 特 別 会 計 1 兆 1,337億5千万円			
国際赤十字・赤新月社連盟出向				2人(スイス、マレーシア)				血 液 事 業 特 別 会 計 1,617億9千万円				社 会 福 祉 施 設 特 別 会 計 156億5千万円			
国際活動費 (令和2年度)				19億円											

(特に断りのない統計数字等は、令和3年4月1日現在)

5 日本赤十字社茨城県支部現勢

■沿革

明治21年(1888) 4月・・・日本赤十字社茨城県委員部を設置
明治29年(1896) 7月・・・日本赤十字社茨城支部と改称
昭和27年(1952) 11月・・・茨城支部を茨城県支部と改称

■会員・・・・・・個人 2,956人／法人 3,790法人

■理事・・・・・・1人

■代議員・・・・・・6人

■評議員・・・・・・45人

■役員(令和4年4月1日現在)

支部長 寺門 一義
副支部長 小野寺 俊 山口 伸樹 染谷 森雄
監査委員 横地 裕昭 小林 彰 根崎 良文
参与 6人

■青少年赤十字

幼稚園・保育所	8校	453人
小学校	161校	33,338人
中学校	96校	24,906人
義務教育学校	2校	695人
高等学校	73校	5,610人
中等教育学校	3校	403人
特別支援学校	2校	85人
計	345校	65,490人
指導者		2,719人

■赤十字ボランティア

地域赤十字奉仕団	42団	6,844人
青年赤十字奉仕団	3団	69人
特殊赤十字奉仕団	8団	768人
計	53団	7,681人

■救急法等の講習

	指導員数	講習回数	受講者数
救急法	137人	114回	5,035人
水上安全法	27人	9回	161人
健康生活支援	25人	7回	179人
幼児安全法	46人	25回	829人
計	235人	155回	6,204人

■国際活動(北関東四県支部合同事業)

保健医療支援事業	インドネシア赤十字社へ50万円の資金援助
	バングラデシュ赤新月社へ50万円の資金援助

■災害等救護

常備救護班	9個班	63人
無線局		111局
救護車両		15台
受付義援金	194件	3,329,914円
受付救護金	294件	9,296,671円
受付海外たすけあい募金	461件	885,493円

■医療事業

区 分	水戸赤十字病院	古河赤十字病院
病床総数	442床	200床
入院患者数	73,751人	43,208人
外来患者数	184,023人	108,368人

■血液事業

施設数	血液センター1 出張所3(献血ルーム2含む)
車両台数	移動採血車 7台／献血運搬車 15台
献血者数	
成分献血	31,892人
400mL献血	70,630人
200mL献血	3,081人
計	105,603人

■施設及び職員

区 分	施設数	職員数
支部	1	16人
医療施設	2	802人
社会福祉施設	1	27人
血液事業施設	4	116人
計	8	961人

※非常勤、嘱託職員を除く。

(特に断りのない統計数字等は、令和4年3月31日現在)

6 世界の赤十字社・赤新月社等一覧

承認順	社 名	承認年	承認順	社 名	承認年	承認順	社 名	承認年	承認順	社 名	承認年	承認順	社 名	承認年	承認順	社 名	承認年
1	ベルギー	1864	40	ラトビア	1923	79	ベトナム	1957	118	*バングラデシュ	1972	157	クロアチア	1993			
2	イタリヤ	1864	41	エクアドル	1923	80	*モロッコ	1958	119	フィジー	1973	158	ウクライナ	1993			
3	スウェーデン	1865	42	アルバニア	1923	81	*リビア	1958	120	中央アフリカ	1973	159	バヌアツ	1993			
4	ノルウェー	1865	43	グアテマラ	1923	82	ガーナ	1959	121	ガンビア	1973	160	マルタ	1993			
5	スイス	1866	44	リトアニア	1923	83	リベリア	1959	122	コンゴ共和国	1973	161	アンドラ	1994			
6	オーストリア	1867	45	*エジプト	1924	84	モンゴル	1959	123	バハマ	1973	162	赤道ギニア	1994			
7	*トルコ	1868	46	パナマ	1924	85	カンボジア	1960	124	パプアニューギニア	1974	163	*トルクメニスタン	1995			
8	オランダ	1868	47	*イラン	1924	86	ナイジェリア	1961	125	モーリシャス	1976	164	*ウズベキスタン	1995			
9	英国	1870	48	アイスランド	1925	87	トーゴ	1961	126	スワジランド	1976	165	アルメニア	1995			
10	デンマーク	1876	49	エルサルバドル	1925	88	シエラレオネ	1962	127	トンガ	1977	166	*アゼルバイジャン	1995			
11	ルーマニア	1876	50	カナダ	1927	89	ブルキナファソ	1962	128	*カタール	1977	167	ベラルーシ	1995			
12	ギリシャ	1877	51	ドミニカ共和国	1927	90	コンゴ民主共和国	1963	129	*イエメン	1979	168	マケドニア・旧ユーゴスラビア	1995			
13	ペルー	1880	52	オーストラリア	1927	91	*マレーシア	1963	130	ルワンダ	1981	169	*ブルネイ	1996			
14	アルゼンチン	1882	53	インド	1929	92	*アルジェリア	1963	131	ジンバブエ	1981	170	*キルギスタン	1997			
15	ハンガリー	1882	54	ニューージーランド	1932	93	カメルーン	1963	132	ペリーズ	1982	171	キリバス	1997			
16	アメリカ	1882	55	*イラク	1934	94	コートジボアール	1963	133	サモア	1982	172	パラオ	1997			
17	ブルガリア	1885	56	ニカラグア	1934	95	*サウジアラビア	1963	134	バルバドス	1983	173	*タジキスタン	1997			
18	ポルトガル	1887	57	ハイチ	1935	96	セネガル	1963	135	カーボベルデ	1985	174	グルジア	1997			
19	日本	1887	58	エチオピア	1935	97	タンザニア	1963	136	サントメ・プリンシペ	1984	175	ガボン	1999			
20	スペイン	1893	59	ホンジュラス	1938	98	トリニダードトバゴ	1963	137	ギニアビサウ	1984	176	ボスニア・ヘルツェゴビナ	2001			
21	ベネズエラ	1896	60	ミャンマー	1939	99	ブルンジ	1963	138	*アラブ首長国連邦	1985	177	モルドバ	2001			
22	ウルグアイ	1900	61	アイルランド	1939	100	ベナン	1963	139	セントルシア	1985	178	クック諸島	2002			
23	南アフリカ	1900	62	リヒテンシュタイン	1945	101	マダガスカル	1963	140	ギニア	1986	179	*カザフスタン	2003			
24	フランス	1907	63	*シリア	1946	102	ネパール	1964	141	アンゴラ	1986	180	ミクロネシア	2003			
25	チリ	1909	64	レバノン	1947	103	ジャマイカ	1964	142	スリナム	1986	181	*コモロ連合	2005			
26	キューバ	1909	65	フィリピン	1947	104	ウガンダ	1965	143	*ジブチ	1986	182	東ティモール	2005			
27	メキシコ	1912	66	モナコ	1948	105	ニジェール	1965	144	グレナダ	1986	183	*パレスチナ	2006			
28	中国	1912	67	*パキスタン	1948	106	ケニア	1966	145	チャド	1986	184	**イスラエル	2006			
29	ブラジル	1912	68	*ヨルダン	1948	107	ザンビア	1966	146	モザンビーク	1986	185	セルビア	2006			
30	ルセンプブルグ	1914	69	インドネシア	1950	108	マリ	1967	147	ドミニカ国	1987	186	モンテネグロ	2006			
31	ポーランド	1919	70	サンマリノ	1950	109	*クウェート	1968	148	セリビア及びモンテネグロ	1988	187	モルデイブ	2011			
32	フィンランド	1920	71	スリランカ	1952	110	ガイアナ	1968	149	ソロモン諸島	1991	188	キプロス	2012			
33	タイ	1920	72	ドイツ	1952	111	*ソマリア	1969	150	セイシェル	1992	189	南スーダン	2013			
34	ロシア	1921	73	*アフガニスタン	1954	112	ボツワナ	1970	151	セントクリストファー・ネイビス	1992	190	ツバル	2015			
35	コスタリカ	1922	74	大韓民国	1955	113	マラウイ	1970	152	アンティグア・バーブーダ	1992	191	マーシャル諸島	2017			
36	コンゴビア	1922	75	朝鮮民主主義人民共和国	1956	114	レソト	1971	153	ナミビア	1993	192	ブータン	2019			
37	パラグアイ	1922	76	ラオス	1957	115	*バレーン	1972	154	スロバキア	1993		無印は赤十字社				
38	エストニア	1922	77	*チュニジア	1957	116	*モーリタニア	1973	155	チェコ	1993		*印は赤新月社				
39	ボリビア	1923	78	*スーダン	1957	117	シンガポール	1973	156	スロベニア	1993		**印はダビデの赤盾社				

令和4年3月31日現在



いのちと笑顔を守るため